

令和6年度第1回船橋市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年7月26日(金曜日) 午後1時54分～午後3時57分
- 2 開催場所 船橋市西図書館 3階多目的室
- 3 出席者 (1) 委員 黒澤会長、大槻副会長、大森委員、松澤委員、佐々木委員、平尾委員、原野委員、和田委員、畠中委員
(2) 事務局 高橋生涯学習部長、柴山西図書館長、矢野中央図書館長、杉山東図書館長、有田北図書館長、河野西図書館館長補佐、石橋西図書館総務係長、唯野西図書館利用サービス係長、岡本西図書館企画事業係長、矢嶋西図書館主査、内田西図書館主事
- 4 欠席者 上間委員
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 開会宣言
 - (2) 議事
 - 議事1 第二次船橋市図書館サービス推進計画（公開）
令和5年度進捗状況報告について
 - 議事2 令和5年度実績報告（公開）
 - ①令和5年度利用状況について
 - ②令和5年度実施事業について
 - 議事3 令和6年度予算及び事業計画等（公開）
 - ①令和6年度予算の概要について
 - ②令和6年度事業計画について
 - 議事4 主な施策等（公開）
 - ①東部公民館臨時図書貸出返却窓口設置について
 - ②東部公民館図書コーナー設置に伴う図書購入等について
 - ③北図書館お話し室及び授乳室移設工事について
 - ④公民館改修工事に伴う公民館図書室の休室予定について
 - 議事5 令和5年度館内アンケート結果について（公開）
 - (3) 閉会宣言
- 6 傍聴者数
なし

1 開会宣言

○黒澤会長

皆さんこんにちは。暑い中ありがとうございます。それでは、ただいまより、令和6年度第1回船橋市図書館協議会を開催いたします。

まず、本日の出欠状況について、事務局からお願いします。

○事務局（西図書館館長補佐）

まず、欠席につきましては、上間委員から所用のため欠席される旨のご連絡をいただいております。それから、大槻委員におかれましては、所用のため本日遅れて出席される旨のご連絡をいただいております。現在、10名に対し8名の方にご出席をいただき、後ほど9名の出席予定となっております。以上のことから、船橋市図書館条例施行規則第18条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

○黒澤会長

ありがとうございます。

次に、会議の公開及び傍聴人について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（西図書館館長補佐）

最初に、会議の公開について報告いたします。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき設置する附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することになっており、本会議もこれに基づき原則公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後、概ね1週間以内に会議概要を公表し、その後、個々の委員の発言内容を含めまして、審議経過等が明確となるように会議記録を作成し、委員名簿も含めて市ホームページで公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承ください。

本日の傍聴についてご報告いたします。受付をいたしましたが、傍聴希望はありませんでした。

では、会長、議事のほうをよろしく願いいたします。

2 議事

○黒澤会長

それでは、議事に入らせていただきます。本日の会議の議事は、お手元に配付した次第のとおりです。議事1「第二次船橋市図書館サービス推進計画令和5年度進捗状況報告について」、議事2「令和5年度実績報告」、議事3「令和6年度予算及び事業計画

等」、議事4「主な施策等」、議事5「令和5年度館内アンケート結果について」の順で進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事1 第二次船橋市図書館サービス推進計画

○黒澤会長

議事1「第二次船橋市図書館サービス推進計画」について、事務局からの説明を求めます。

○西図書館企画事業係長

西図書館企画事業係の岡本と申します。私からは、議事1「第二次船橋市図書館サービス推進計画」についてご報告いたします。

令和4年3月に策定いたしました「第二次船橋市図書館サービス推進計画」は、船橋市図書館の目指すべき図書館像を、「市民の『読みたい・調べたい・学びたい』に応える地域の情報拠点」と定めまして、4つの基本的運営方針のもとに8つの施策を設定しております。

それでは、資料1の「第二次船橋市図書館サービス推進計画報告書（令和5年度）」をご覧ください。1枚めくっていただきまして、1ページ目に計画の概要と、船橋市図書館の目指すべき図書館像（グランドビジョン）と、グランドビジョンを達成するための目標を示しております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、2ページ目には、計画の施策体系をお示ししております。

左側をご覧ください。基本的運営方針といたしまして、まず、「1 市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」、「2 学びの成果を活動につなげる図書館」、「3 船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館」、そして最後に、「4 子供の可能性を伸ばす図書館」、こちらの4つの基本的運営方針を設定しております。それぞれの基本的運営方針のもとに、それぞれより具体的な施策を設定しております。さらに、それぞれの施策ごとに具体的な取組内容と成果指標を設定しておりますが、詳細につきましては、4ページ以降の「令和5年度評価について」でご説明いたします。また、基本的運営方針の「4 子供の可能性を伸ばす図書館」の施策につきましては、子供の読書活動推進計画の推進といたしまして、別で策定しております「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」により進捗を管理いたします。

続きまして、3ページ目をご覧ください。こちらには計画の期間としまして、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、5年をめどに計画の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行うこととしております。また、計画の評価について、実施する取組内容と、成果指標等の達成度に基づきまして、毎年度、評価

を行うこととしております。評価の基準につきましては、下部の表をご覧ください。

それでは、「3 令和5年度評価について」をご説明いたします。1枚めくっていただきまして、4ページ目をご覧ください。

まず、総合評価なのですが、基本的運営方針1の「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」の「施策3 情報提供方法の多様化」、基本的運営方針2「学びの成果を活動につなげる図書館」の「施策5 市民との連携によるサービス」、基本的運営方針3「船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館」については、目標以上を達成することができましたので、それぞれS評価といたしました。また、基本的運営方針1「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」につきましては、4つの施策のうち、「新しい生活様式に対応した読書環境の整備」の項目が指標値を達成できず、全体としてC評価といたしました。施策1から7のうち、4つがS評価、2つがA評価、1つがC評価となっており、概ね目標を達成できていると思われます。

それでは、(2) 結果をご覧ください。こちらは各基本的運営方針の施策ごとに、取組内容と成果指標、実績と評価をお示ししております。

まず、基本的運営方針1「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」をご覧ください。

「施策1 課題解決支援サービスの充実～読書と学びの支援～」につきましては、取組内容として、課題解決支援サービスの周知と、専門性、市民の要求に応えられるレファレンス能力を備えた職員の計画的育成を設定しております。成果指標等のレファレンス（調査相談）の件数につきまして、中央図書館が空調設備改修工事により長期閉館したため若干減少しておりますが、それ以外は基準値を上回っておりまして、施策全体の評価はAとなっております。

次のページに行きまして、「施策2 多種多様な資料の収集と蔵書の構築」につきまして、概ね成果指標を達成しており、評価はAとなっております。

続きまして、「施策3 情報提供方法の多様化」につきましても、ハンディキャップサービスの講座回数、デジタルデバインド対策講座回数ともに基準値を上回っており、評価はSとなっております。

次、めくっていただきまして、「施策4 新しい生活様式に対応した読書環境の整備」ですが、こちらの取組内容としては、「拠点機能の充実」、「電子書籍の活用促進」を挙げております。拠点機能の充実につきましては、令和5年度は、特に八木が谷公民館図書コーナーの蔵書の整備を行いました。電子書籍の活用促進につきましては、図書館活用講座及びシニア向けIT講座等で、電子書籍の利用方法の解説を行い、電子書籍サービス上でも特集展示を行い、貸出促進に努めましたが、貸出点数はご覧のとおり、指標の50%以下に落ち込み、全体の評価としてCといたしました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行し、外出機会が増えたこと等による影響も考えられますが、今後は、電子書籍サービス活用の課題整理とともに、利用促進の

ためにSNSを活用した周知や窓口でのチラシ配布等、サービスの周知を強化してまいります。

続きまして、基本的運営方針2「学びの成果を活動につなげる図書館」になります。こちらは指標を上回る成果がありまして、Sとなっております。「施策5 市民との連携によるサービス」の取組といたしましては、「ボランティアとの連携の強化」と「市民と図書館との協働事業の推進」を挙げております。いずれも成果指標を上回る結果となっており、Sとしております。今後は、地域のボランティアとの新たな連携事業についても検討してまいります。

続きまして、次をめぐっていただきまして、基本的運営方針3「船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館」です。施策6につきましては、千葉県誕生150周年に関連した展示や講座等により、郷土に関する情報を積極的に発信することができました。また、行政各部署と連携した事業や展示を行い、行政情報を市民に提供することができております。行政支援サービスの利用については、庁内掲示板にて周知を行い、利用が増加しております。施策全体としては、成果指標を上回っていたため、評価をSとしております。

各事業、講座等の詳細につきましては、この後の令和5年度実績報告にて報告いたします。

以上、長くなりましたが、議事1「第二次船橋市図書館サービス推進計画」についての報告を終わらせていただきます。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ただいまの議事1「第二次船橋市図書館サービス推進計画」について、質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

後で何か思いついたことがありましたらお聞きいたしますが、次に進めさせていただきます。

議事2 令和5年度実績報告

○黒澤会長

続きまして、議事2「令和5年度実績報告」の議事に入ります。こちらは①と②と項目がありますので、2項目を続けて報告していただき、その後まとめて議事2として質疑を行います。それでは事務局からの説明を求めます。

○西図書館利用サービス係長

西図書館利用サービス係長の唯野です。令和5年度の利用状況について、ご報告させていただきます。

お手元の資料2-①をご覧ください。令和5年度の図書館、公民館図書室等の利用状

況になります。各項目について、左から順に説明いたします。まず、開館日数は、西図書館、北図書館が 334 日、東図書館が 335 日です。日数の違いは、特別図書整理期間が各図書館で異なることによるものであり、もともとの休館日や祝日が期間内に含まれていることにより、開館日数及び夜間の開館日数に差異がございます。中央図書館は空調施設の改修工事に伴い、令和 5 年 7 月から令和 6 年 1 月まで休館いたしましたため、開館日数が 151 日となっております。なお、中央図書館休館期間中は臨時窓口を設置し、予約資料の貸出や返却資料の受付、予約やリクエストの受付等、所蔵資料の閲覧業務以外の業務は行っておりました。

続きまして、BM はブックモバイルの略称で、移動図書館のことですけれども、こちらは 260 日運行いたしました。

小室以下の公民館図書室については、公民館事業や選挙等に伴う休室により、日数の違いがございます。大穴小学校の市民図書室は、週 3 日、水・土・日の開室のため、開室日数が他の施設に比べて少ない状況です。飯山満公民館図書コーナーにつきましては、施設の消防用設備更新工事に伴い、令和 5 年 9 月 1 日から 30 日までの期間休室いたしましたため、他に比べて少ない状況です。東部公民館図書貸出窓口につきましては、複合施設の大規模改修工事に伴い、令和 5 年 10 月から令和 7 年 3 月末まで休館しており、休館期間中は臨時窓口を設置して業務を継続しております。令和 5 年 10 月から令和 6 年 5 月までの期間は、同施設内の津田沼連絡所に臨時窓口を設置し、開室日時を火曜日から金曜日の 9 時 30 分から 5 時と縮小しておりましたため、開館日数が 238 日と、他に比べて少ない状況です。

続きまして、夜間開館日数ですが、こちらは 4 図書館が平日夜 8 時まで開館した日数となります。

次に、資料点数ですが、令和 5 年度末の時点で、4 図書館、BM、17 公民館図書室等を合わせまして、合計 169 万 2,751 冊です。資料の種別の内訳は、こちらの資料をご覧ください。

続きまして、貸出点数は、全館合わせて 253 万 573 冊です。

来館者数は、4 図書館に設置しているセキュリティゲートで来館者をカウントした人数で、119 万 5,694 人となっております。

貸出者数は、全館合わせて 100 万 1,873 人です。

登録者数は、全館合わせて 18 万 4,817 人。そのうち令和 5 年度の新規登録者は、1 万 3,112 人となっております。

では、2 ページ目をご覧ください。項目ごとに 3 年間の推移を示しております。

まず、「2. 資料点数（蔵書）の推移」ですが、図書館、公民館図書室の令和 5 年度の合計は、169 万 2,751 点で、前年度に比べ 1 万 5,225 点増加しております。

次の「3. 貸出点数の推移」ですが、令和 5 年度は 253 万 573 点で、前年度に比べ 18 万 9,298 点減少しております。減少した要因としましては、中央図書館の休館が大きく

影響しており、中央図書館の前年度比は 23 万 2,418 人減少しております。

続きまして、3 ページ目をご覧ください。「4. 貸出者数の推移」ですが、令和 5 年度は 100 万 1,873 人で、前年度に比べ 6 万 440 人減少しております。

次の「5. 新規登録者数の推移」は、令和 5 年度は 1 万 3,112 人で、前年度に比べ 1,447 人減少しております。

続きまして、4 ページ目をご覧ください。「6. 図書館の来館者数と貸出者数の比較および夜間利用状況の推移」です。令和 5 年度全来館者数は 119 万 5,694 人で、前年度に比べ 11 万 295 人減少。全貸出者数は 65 万 5,667 人で、前年度に比べ 7 万 8,481 人減少しております。来館者のうち貸出者の占める割合は 54.8%、夜間の貸出は 62.9%です。

以上のとおり、令和 5 年度につきましては、ほとんどの項目において、中央図書館の休館が大きく影響し、大幅に減少いたしました。令和 6 年 2 月から中央図書館は再開しておりますので、今後は休館以前の数値に戻るものと思われます。

以上で、議事 2 の①令和 5 年度利用状況について、説明を終わります。

○西図書館長

それでは、資料 2-②、令和 5 年度実施事業につきまして、西図書館館長の柴山よりご報告をさせていただきます。

お手元の資料 2-②「令和 5 年度事業報告」をご覧ください。令和 5 年度に実施しました各図書館の図書館講座、ギャラリー・メインホールでの展示等の一覧でございます。1 ページ目には 4 図書館で共通して開催した、おはなし会等の事業を掲載しております。また 2 ページ目以降は、各館が実施した図書館講座等を掲載しております。「市民の『調べると学ぶ』をサポートする図書館」を目指し、日常生活を送る上での様々な課題解決につながるよう事業を実施いたしました。

私からは、まず西図書館の事業につきまして、そしてその後は、中央図書館長、東図書館長、北図書館長から、それぞれの館の事業についてご報告をさせていただきます。

では、西図書館の事業について、いくつか取り上げてご報告をさせていただきます。2 ページ目をご覧ください。表の上から 3 段目、ギャラリー展示の関連講座といたしまして、「白樺派よもやま話」と題しまして、直木賞作家の北村薫氏と、我孫子市白樺文学館の学芸員でいらっしゃる稲村隆氏の対談を開催いたしました。また、同じページの表の下から 6 段目、10 月のところでございますが、ギャラリー展示の関連講座といたしまして、「幻想生物を描こう！！」という講座を開催いたします。こちらは、講師にハリー・ポッターシリーズの新装版や、魔女の宅急便、十年屋シリーズなどの挿絵を担当された佐竹美保さんを講師にお迎えいたしまして、ご自身の画業のお話や、参加者、10 代から 80 代までの皆さん全員で 1 匹の大きな龍を描くといったワークショップを行いました。

続きまして、3 ページ目の西図書館の一番下の欄でございますが、人気お勉強系ユー

チューバーのみおりんさんをお迎えいたしまして、講座「モチベアップ！東大卒人気ユーチューバーが教えるノート術」を開催いたしました。こちらも大変好評いただきました。

最後に、6ページ目をご覧ください。⑨といたしまして、ギャラリー・メインホール展示の欄がございますけれども、西図書館ギャラリー展示をご覧ください。上から4行目、「幻想生物からの招待状」展を開催いたしました。先ほど説明いたしましたワークショップの講師、佐竹美保さん複製画を展示したほか、西図書館で所蔵の「山海経」（せんがいきょう）という資料や「利根川図志」といった資料など、想像上の生き物について記載されている古い資料と一緒に展示いたしました。また、ワークショップで作成した龍の大きな絵も会場内に展示いたしました。

西図書館として主なもの、以上ご紹介させていただきました。

○中央図書館長

中央図書館の矢野です。よろしくお願いいたします。

令和5年度は、空調設備の改修工事で令和5年7月10日から令和6年1月31日まで、工事場所に合わせまして、臨時窓口の場所を変更しながら利用者対応を行っております。

また、中央図書館は物流の拠点でもございます。そちらも工事に合わせまして、2階、3階の場所を使いながら物流作業、メール便の作業を行っております。2月1日からの開館に向けまして、新聞・雑誌コーナー、美術図書コーナーと、レイアウトを変更し、閲覧席の拡大、また閲覧席数を増やしております。

令和5年度に実施した事業は、中央図書館の課題解決型サービス、ビジネス支援コーナーの継続、創業・起業を目指す方への事業を行いました。また、大人のための図書館を使った調べる学習講座、小学生向けの調べる学習講座、市民の「調べたい・学びたい」をサポートする講座を行っております。

また近隣の船橋小学校とは、おはなし給食の展示。本町通り商店街組合とは、きらゆめまつりにて、リサイクル本の提供。勤労市民センターとは、工事期間中、講座の場所を提供していただく等、地域との連携事業を進めております。

中央図書館からは以上です。

○東図書館長

東図書館の杉山です。よろしくお願いします。

東図書館では、令和4年度に子育て応援コーナーを設置しまして、そちらに引き続き、令和5年度も親子向けを意識して事業を行いました。地震体験車、地震が体験できる車両を駐車場に呼びまして、家族で体験していただき、防災意識の向上につなげたり、東図書館近隣のエリアで、子育て中の方と子育てを卒業した方との交流会、「ちいき DEこそだて交流会」等を実施いたしました。ほかには、飯山満駅から薬園台駅までの道のりを散策した「歴史が見える飯山満街歩き」や、薬園台高校コラボレーション展示など、船橋の東エリアに特化したイベントも開催しております。

東図書館からは、以上です。

○北図書館長

北図書館の有田です。よろしくお願いいたします。

北図書館、令和5年度は、昨年を引き続き、「緑のカーテン」や夏休み環境講座など、緑の情報サービスや、SDGsに関する事業を実施したほか、高齢者の情報格差解消に向けてスマホの基礎講座、小さいお子さんがいる保護者に向けて絵本の読み聞かせ講座を実施するなど、幅広い年齢に向けた事業を行いました。子供向けには、「こども司書養成講座」や「ぬいぐるみおとまり会」のほか、新たな事業として、過去にボランティアと協力して作成した郷土かるたを使った「かるた大会」の実施や、図書館員が秋をテーマに選書したブックセットを提供いたしました。また、館内の読書環境の向上を図るべく、YAコーナーのレイアウト変更や、清掃が難しい布張りの椅子に対して専門業者によるクリーニングなどを行いました。

以上です。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ただいま、議事2「令和5年度実績」について、利用状況、事業報告等ございましたけれども、委員の皆様、何かご質問等、意見でも何でも結構ですので、何かありませんか。

多種多様なあらゆる層に向けた事業を展開していただいて、引き続き利用が多い要因にもなっているのかなと思っておりますし、職員の方たちのご努力がすごくうかがえます。

皆さん、何かご質問等ありませんか。

全国的に図書館の利用が減っている中であって、中央図書館が改修をして、長きにわたって閉館したわけですが、それにもかかわらず、ほかの館は利用が伸びていたということで、大変努力なさっているなと私は感じております。

何か皆さんのほうでお気づきの点などは。

また後ほどでも結構ですので、進めさせていただいてよろしいですか。

議事3 令和6年度予算及び事業計画等

○黒澤会長

続きまして、議事3「令和6年度予算及び事業計画等」の議事に入ります。こちら①②と項目がありますので、2項目を続けて説明していただき、その後まとめて、議事3としての質疑を行います。

それでは、事務局からの説明を求めます。

○西図書館総務係長

西図書館総務係長の石橋と申します。議事3「令和6年度予算及び事業計画等」の①令和6年度予算について、報告いたします。

それでは、資料3-①を皆さんご覧ください。

こちらの資料は、市の全体的な予算、そのうち教育費、そのうちさらに図書館の予算という形で一覧にしたものです。こちらに沿ってご報告いたします。

まず、「(1)市の予算」です。令和6年度船橋市の全会計及び一般会計、特別会計、企業会計となっております。このうち一般会計予算に教育費が含まれております。次に、「(2)教育費」の表で表記されておりますとおり、教育費は288億5,560万円。教育費のうち図書館費は9億3,517万円の計上となっております。割合で表しますと、一般会計予算のうちの教育費は約12.3%、教育費のうちの図書館費は約3.2%となっております。

次に、今年度の図書館費予算の内訳につきまして、「(3)図書館の予算(科目別内訳)」として、図書館費の内訳と主な予算執行の内容を記載しております。

最初に、図書館、公民館図書室等全体の資料購入費について説明いたします。表の中で色づけをしている部分となっております。科目は10番の需用費、内訳が消耗品費、そのうち図書資料購入費、視聴覚資料購入費、逐次刊行物購入費です。そして、表の下に行きまして、科目は17番の備品購入費の図書資料購入費、これらの合算になります。

令和6年度図書館資料費の購入費は全体で1億1,569万4,000円を計上しており、前年度と同額を維持できております。また、一番下の表は図書館資料購入費の館別及び年度での推移を令和3年度予算から示したのになります。

続きまして、図書館費のうち、資料購入費以外の主なものをご説明いたします。図書館費の4割以上を占めるのは、中央、東、北図書館の指定管理料になります。科目としては委託料になるため、12番委託料のうち、指定管理委託料になります。こちらは、当初予算額で4億3,958万7,000円の計上をしています。図書館費全体の47%を占める予算となります。

そのほか、今年度新たに予算計上したものに、図書館整備費の中にあります中央図書館の小荷物昇降機の更新工事、北図書館等複合施設の受水槽の更新工事、北図書館お話し室及び授乳室移設工事を行うための工事請負費がございます。こちらは、表の(3)の図書館費の一番下、事業名で図書館整備費、科目14番工事請負費に6,409万8,000円を計上しております。北図書館のお話し室及び授乳室移設工事等の概要については、後ほど主な施策等の説明の中でいたします。

そのほか、引き続き図書館サービスの提供を行う際に必要な経費、施設の管理・維持にかかわる経費、図書館システムの管理・運営にかかわる経費等、経常的に必要な経費を中心に今年度予算計上しております。限られた予算の中ではありますが、引き続き適正に予算を執行してまいりたいと考えております。

以上で、令和6年度予算の概要についての説明を終わります。

○西図書館長

西図書館長、柴山です。続きまして、②の令和6年度事業計画について、ご報告させていただきます。資料は、資料3-②でございます。

まず、1ページ目でございますが、各館共通の事業は概ね例年どおり実施する予定でございます。また、昨年度に続きまして、第4回目となります船橋市図書館を使った調べる学習コンクールも今年度開催する予定でございます。お手元にこちらの資料もコンクールのチラシとして配付させていただいております。

続きまして、西図書館の事業についてご説明させていただきます。

2ページ目をご覧ください。表の左側、図書館講座の欄になりますが、8月には船橋出身の俳優、相葉裕樹さんを講師にお迎えいたしまして、朗読とトークショーを市民文化ホールにて開催する予定でございます。こちらにつきましても、お手元に資料を置かせていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。

また、表の右側が西図書館のギャラリー展示の欄でございます。現在2階のギャラリーでは、郷土資料館と共催事業といたしまして、「昭和レトロ展」を開催しております。こちらにつきましても、チラシを置かせていただきまして、少し前に過ぎてしまいましたが、学芸員によるギャラリートークも展示を見ながら開催したところでございます。その中では、西図書館の所蔵する映画雑誌『スタア』の復刻版ですとか、船橋ヘルスセンターの関連資料を展示するとともに、郷土資料館より、蚊帳ですとか、ブリキのおもち等をお借りして展示しているところでございますので、お時間がございましたらご覧いただけると幸いです。

西図書館の事業については、以上でございます。

○中央図書館長

それでは、中央図書館の令和6年度の事業計画を説明させていただきます。

令和6年度も引き続き、「ビジネス支援講座」、「図書館を使った調べる学習講座」等を行っていきます。また、メインホールにて、市役所各課と連携し、行政情報、地域情報を市民の方へ周知いたします。勤労市民センターと協力した講座の実施。昨年に引き続き、「おはなし給食展示」等を船橋小学校と連携して行います。また、館内の閲覧席を増やすレイアウト変更も予定しており、読書環境を整えてまいります。

以上です。

○東図書館長

東図書館の杉山です。令和6年度も引き続き、子育て支援を意識して事業を行う予定です。今年6月には、「親子で学ぶ地球温暖化～木製ソーラーカーが作れるよ！～」を実施し、こちらは親子9組24名の参加がありまして、「温暖化の説明が分かりやすかった」、「ソーラーパネルで車が動いて感動した」、「工作が楽しかった」などのお声をいただきました。今後9月には食育に関する保護者向け子育て講座を予定しています。ほかに例年どおりの、薬園台高校コラボレーション展示や街歩きを通じて、引き続き、

地域の魅力を地元の方々にお伝えしていく予定となっております。

東図書館は以上です。

○北図書館長

北図書館の有田です。令和6年度もアースドクターふなばしをはじめ、各所と連携した講座や展示などを実施する予定です。

また、昨年度、中央図書館休館中に実施いたしました育児コンシェルジュを今年度も継続して配置しまして、子育て中の保護者に向けて、資料紹介や読み聞かせなどを行います。

9月から令和7年1月末にかけて、二和東5丁目市有地活用事業に伴い、お話し室及び授乳室の移設工事が行われる予定のため、工事期間中は会議室をお話し会の会場として使用する予定であります。

以上です。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ただいまの議事3「令和6年度予算及び事業計画等」の①②の説明に質問等はありませんか。

例年どおり昨年度の報告と今年度の予算、計画等の報告がありました。全体を通して何かご質問等はないでしょうか。

原野委員、どうぞ。

○原野委員

今年度の計画で1つ要望です。男女共同参画センターで、小さい子供を預かって、お母さんが読書ができるという企画がありまして、すごくいいなと思いました。育児コンシェルジュという企画は、お子さんを預けてもらって、保護者のママさんたちがゆっくり読書できるというような企画なのでしょうか。

○中央図書館長

中央図書館の矢野からご説明させていただきます。

育児コンシェルジュにつきましては、例えば児童コーナーの中で、育児に関する資格を持った方がコンシェルジュとして配置されておりますので、子育てのアドバイスまたは絵本の紹介などを行っております。お預かりして保護者の方にゆっくりとという形ではないのですが、アドバイスのものをさせていただくコンシェルジュになっております。それが今年の4月からは中央、東、北図書館それぞれ3館とも配置しています。昨年度までは中央だけでしたが、今年度からは指定管理館3館で配置いたしました。

以上です。

○原野委員

それは毎日ではないですね。

○中央図書館長

中央図書館は3階の児童室で月・火・水・金、チラシにも入っています。東図書館は2階の児童室で毎週火曜日、北図書館は1階の児童室で毎週水曜日になっています。それぞれ10時から14時までのお時間になっております。

○東図書館長

先ほどお伝えが漏れてしまったのですが、東図書館も今年度から毎週火曜日、10時から14時で、育児コンシェルジュの方が来られています。既にファンの方もついておりまして、この曜日にお越しいただいて、親子と会話ですとか、相談を受けます。保護者の方がゆっくり本を選んでいいる間、育児コンシェルジュがお子さんに読み聞かせをしたり、絵本を紹介して、お子さんのいろんなお話を聞いて、「こういった本がいいのではないですか」というようなお話をして、ふだん親子だけでは知らなかった、気がつかなかった本を紹介できて、親子連れの方にご好評いただいております。

○黒澤会長

ありがとうございます。

会長が言わせていただきますけれども、指定管理の評価委員を長くやらせていただいて、育児コンシェルジュは中央図書館だけにあつて、非常に評判が良いというのを聞いておりましたので、評価委員としては、できれば全館に配置をとということで希望してまいりましたが、今お聞きして、全館で対応してくださって大変ありがたいと思いますし、喜ばしいことだと思います。ありがとうございます。

ほかに何か皆様のほうから。昨年度の事業と今年度の予算、事業、なかなかお声をお聞きしませんが、指名してもよろしいでしょうか。大森委員から事業、予算、一番大事なところなので。

○大森委員

すみません、もっと前に戻っていいですか。

○黒澤会長

いいと思います。

○大森委員

1点だけ。最初の推進計画報告書の中で、電子書籍サービスの貸出件数が唯一Cというところで、この理由に、コロナウイルス感染症の位置づけで外出機会が増加したことによる影響とあるのですが、全体の貸出数としては、こんなに落ち込んではいない中で、電子書籍が落ち込んでいる何か特別な理由というか、その辺の関連がよく分からなかったものですから、電子書籍が借りられないというか、私の理解が間違っているのかもしれないけれども、お願いします。

○西図書館企画事業係長

企画事業係の岡本です。コロナの影響と書かせていただいたのは、やはりコロナがあるので外出を控える。本を借りにいくのもちょっと控える。だけど電子書籍であれば、おうちの中で本が読めるということなので、それが利用促進に影響していたのではない

かという部分があります。昨年度はほぼ皆さんマスクもつけずに外出、それこそ今までできなかった分、旅行などに出かけられて、本も普通に貸し出しできるので、一般の紙の貸出冊数については、コロナ前までの冊数にほぼ回復してきています。逆に、電子書籍、おうちで読める部分の需要が若干下がってきている。やはり資料の豊富さでいうと、紙のほうが圧倒的に多いです。特に図書館での電子書籍サービスとなると、基本的にベストセラー本が入ってこない。それは著作権者の権利を守る部分などいろいろ兼ね合いがあって、そもそもそこに入れるコンテンツが限られてきている。そういう中での需要の落ち込みという部分がまず一点あるのかなと、書かせていただいたところです。

○大森委員

ありがとうございました。電子書籍だからこそというところが、少し理解できたかなと思いました。

それとは別に、昨年度の事業報告と今年度事業計画、ここ何年か私はここに関わらせていただいて、多様な視点から事業を展開されていて、市民に少しでも図書館のほうに目を向けさせようというようなご努力がいつもすごいなと思っておりました。感想です。

○黒澤会長

電子書籍のコンテンツは、今どのぐらいあるのでしょうか。本は冊数、視聴覚資料は点数といいますけれども、電子書籍はコンテンツ数といいます。今どのぐらい提供があるのでしょ

○西図書館企画事業係長

令和5年度の実績としては1万2,747点となっていて、一応毎年増やしてはいます。

○黒澤会長

出てきたり消えたり、なかなか増えないというのは聞いておりました。ありがとうございます。

では、次に松澤委員、何かここまでのところで。

○松澤委員

私も初めて参加させていただいて、こんないろいろな事業をやっているということに驚いたというか、感謝申し上げたいと思います。

私はこんなことをやっていると思わなかったのですが、実際こういう様々なものに関して、市民の方々とか、学校関係の子供たちとか、そういったところへの周知というのは主にどのようにやられているのでしょうか。

○西図書館企画事業係長

周知に関しては、図書館のとても大きな課題にはなっているのですが、チラシとかポスターに関しましては、内容に合わせて配布先を選択しておりまして、例えば小学生を対象としたものであれば、通常の図書館、公民館に加えまして、各小学校宛てにポスターを送らせていただいています。本来であれば、児童数分チラシを送らせていた

だくのが一番確実なのかなと思うのですが、船橋市の生徒・児童数がかなり多いので、そこまでできていない部分があります。

それ以外は、SNSを活用したホームページ、あとは各図書館でXのアカウントを持っていますので、そちらで周知を行っているのですが、中高生向けのイベントに関しては、周知がなかなか難しく、先ほど館長からもご案内がありましたが、ユーチューバーの方に来ていただいたノート術に関しては、かなり中学生の申込みがあって抽選になりました。

アンケートで「どこで見ましたか」という項目があるのですが、学校の図書室にポスターを送らせていただいて、それを貼っていただいているところが結構あったのと、あとはやはり図書館、公民館のチラシで見たという方が多かったので、わりとチラシでも見ていただく機会はあるようだけれども、ターゲット層に対して、より魅力的な企画であれば届くけれども、そうでなければ届かないということなのかなと、ちょっと反省点だなと思いました。

やはり周知がなかなか難しいです。有名な方を呼ぶと口コミで広がります。それこそユーチューバーの方は中高生にすごく人気があり、名前を見て、「あの人が来るんだったら行きたい」ということで、すごく申込みがたくさんあったので、周知に関してはこれから工夫を考えていきたいと思います。

○松澤委員

魅力的なというのは、子供だけに限らず大人の世界でもみんな大体そうだと思いますが、私などは、今の時代でホームページとかそういうところでの周知のほうが効果的なのかなと、勝手に思っていました。今お聞きして、今後も興味が持てるようなものをいろいろとご努力して考えていただいて、草の根のように、そういったところに届くポスターやチラシというところもすごく大事な部分なのかなと思います。学校でも、図書館のところに掲示するようなコーナーが大体どの学校もあると思うので、そういったところに必ず貼ったり、もちろんチラシであれば必ず配ることはしていますので、引き続きご尽力いただければと思っています。ありがとうございます。

○黒澤会長

ありがとうございます。

佐々木委員、何かございましたらお願いします。

○佐々木委員

ちょっと勉強不足で、また、私は船橋在住ではないものでイメージがちょっと湧かなかったものでお伺いしたいのですが、三山のブックモービルの移動図書館の運用というのはどのような感じなのかと思ひまして、例えば移動経路みたいなところでいうと、図書館から離れている地域を巡回していくとか、あとはターゲットを絞って、例えば高齢者向けのところで家からなかなか出られない方々が多数住んでいるところに回られるとか、何かそうした工夫、どんな感じでやられているのかが分かれば教えていただきたい

のですが。

○東図書館長

東図書館の杉山です。東図書館に移動図書館の拠点がございまして、市内 35 か所を隔週で巡回しております。巡回先には、小学校だったり、中学校だったり、公園があったり。船橋市内は大変広くて、図書館が 4 つあって、公民館図書室等もありますけれども、それぞれから離れた位置にあるところに巡回していき、その地元の方が、図書館、公民館には行けないけれども、移動図書館が来たときにはお越しいただいてというように、団地の中とかそういったところにも巡回しております。

ですので、移動図書館が団地まで来たのを見て、降りてこられる方もたくさんいらっしゃいまして、移動図書館が来るというのを皆さんご存じで、かなり浸透はしてきてはいるのですが、まだ初めて見たという方もたくさんいらっしゃいます。

どこの地域を巡回するとたくさん人が来るかというのは、まだリサーチ不足のところがあるので、ここ数年で駿河台の公園に巡回を新しく始めたら、そこがかなり大好評で、毎回 100 冊以上貸出があって、やはり行ってみないと分からないところもあったりします。ですが、公民館とか図書館から離れたところでのニーズはまだあると思っていますので、今後もいろいろなアンケートを取ったり、利用者の声を聞きながら運営していければと思っています。

35 か所回っていて、火曜日から日曜日までずっと回っているのですが、追加するのも時間、場所、ルートなどなかなか難しいところもあるのですが、引き続き検討していきます。

○黒澤会長

ありがとうございます。

平尾委員、お願いします。

○平尾委員

私も、電子書籍のところで、多分、世の中的には電子のほうの方が広がっている中、なぜだったのかなと思いながら見させていただきました。

2-①の資料の点数のところ、この電子はどこにあるのかなと見ていたのですが、さっきお聞きされたので、ここにはなかったのかなと思いながら聞かせていただきました。

そうすると、じゃあ、予算は今年度はこれに対していくらかけるつもりなのかなというところで見させていただいたのですが、足りないからお金をかけてやろうというよりは、普通の紙の本のほうの方がちゃんと出ているので、ここに力を入れなくてもいいよねという感じなのか、どちらなのかなというのをお聞きしたいなと思います。

○西図書館長

西図書館、柴山です。電子書籍の予算については、こちらの中に資料費という形ではここに記載はございません。

まず、考え方といたしましては、ペーパーの読み物ではないので、図書館の蔵書にはカウントしてございません。コンテンツと先ほど企画事業係長が申し上げましたが、公開する年数に縛りがあったり、貸出回数が上限に達すると契約が切れてしまってなくなってしまうものだったり、またはずっと閲覧し続けられるものがあったりします。そういった部分で、図書館といたしましては、図書館資料ではなくコンテンツ扱いということで、蔵書には含めておりません。

予算についてでございますが、電子書籍の事業につきましては、指定管理者の提案事業ということでやっていただいておりますので、こちらの委託料の指定管理者委託料の中に費用的には含まれております。

○平尾委員

ありがとうございます。

○黒澤会長

よろしいですか。

では、畠中委員、どうぞ。何かありましたらお願いします。

○畠中委員

ちょっと2つだけ。まず最初に、今回資料をいただいたときに、皆さんがやられた令和5年度の事業量は、ものすごく大変だったろうなど。これだけの数を各館全部、企画して、実行して、それを考察して、また来年につなげてというのはものすごく大変だったと思います。だから、それは本当にお疲れさまでした、ご苦労さまでしたという感じです。

それと、先ほど登録者数の話が出たと思うのですけれども、これは、私がおの立場に立っていないので一般市民からの意見なのですけれども、図書館のカードは窓口に行って「つくってください」と言っにつくるものですね。それとも、違う方法もあるのですか、図書館の貸出カードというのは。

○黒澤会長

どうぞ。

○西図書館長

今現在は、利用登録につきましては、特別ハンディキャップをお持ちの方は代理人登録等ございますけれども、まずは来館していただいて、図書館や公民館図書室、あとは移動図書館の拠点でも構いませんが、そういったところで登録していただきます。市内にお住まいの方なのか、在学なのか、在勤なのかということを確認しながら登録をさせていただきます。

市内の登録があった方には、電子書籍については、メールでのお申込みやお電話でのお申込みを受け付けさせていただいている状況でございます。

○畠中委員

例えば、船橋市の小学校、中学校までは義務教育じゃないですか。みんなそこにいま

すよね。

例えば、小学校6年生のときに、「仮」でいいと思うのですけれども、卒業するときに仮として図書カードをつくれるようなものを配って、取りあえず持ってきたら本登録という形で、その入り口を広げるというようなことはできないですか。そうすると、子供たちはどちらかというと遊ぶほうがメインなので、移動図書館みたいに来てくれれば「ああ、図書館の自動車来たよ」と言って行くのでしょうかけれども、そういうふうな形で「ここにあるんだよ、だから興味があったら来てね」と、それこそ講座のあれでもいいでしょうし、ユーチューバーでも構わないのですけれども、ちょっと窓口を開けてあげられるものがあると、もうちょっと登録は増えないかなとさっき思ったんです。

ただ、数も要ると思いますし、仮をつくるだけでもものすごく大変だと思いますけれども、これからは、さっき電子書籍の話がありましたが、今オーディブルがすごく広がっていると思うんですね。そういう形で本を聴く人が増えてしまうと、やはり図書館でというのは減る可能性もあるのではないかなと。

でも、図書館は本を借りるだけではなくて、こんな高温の地球になってくると、今も下をうろうろしたときに、すごく人がいるなと今日も思ったんですね。そういうふうにちょっと来られる場所というふうな位置づけのものも大事になってくるのかなと思ったので、少しでも窓口を増やせる場所があればいいかなと思いました。

以上です。

○黒澤会長

ありがとうございます。

○大森委員

今のお話を聞いていて、うちの学校司書から、6年生の子供たちが卒業するに当たって、学校に申請のカードをいただいて、それで学校を介した申請ができないものかというようなことを、今後、そういう部会のところで提案したいという話を聞いたのを、今お話を聞いていて思い出しました。

何か区切りのときに、次のところへ進学していくに当たって、そういう制度はあるのでしょうか。

○西図書館長

ありがたいご意見だと思ってお聞きしておりました。

市内の小学校は五十数校あって、中学校は二十数校あって、全部で八十数校という中でございます。図書館としても、移動図書館を利用した形で、特定の小学校にまずは一どこの小学校でしたっけ。

○東図書館長

三山小学校で、以前一度。

○西図書館長

以前、三山小学校のほうで1年生を対象に利用登録をしていただくというような取組

もさせていただいております。そういった部分は、ありがたいご意見だなと思ってお聞きしたのですが、どうしても個人情報を書いていただく用紙をもって登録していただくということがあります。間違って登録してしまってもいけないというようなこと、様々な部分で慎重に丁寧にやっていかなければいけない部分において、図書館のほうで登録用紙を渡して、「先生方、お願いします」と、そう簡単にできるものでもありませんので、丁寧にやっていかなければいけない部分かなと思っています。

ですので、学校司書の先生方、または図書主任の先生方がそういったお考えをお持ちであることが非常にありがたいと思います。そうしたお声を聞きながら、各図書館の児童担当者も、毎年、学校図書主任研修会ですとか、司書の研修会ですとか、全て参加して情報共有もさせていただいていますので、どういったことからやっていけるのかということをまずはご相談させていただくなどしながら、船橋の子供たちに読書というものを根づかせていければ、図書館としても大変実りあるものかなと思っています。

心強い後押しだなと思ってお聞きいたしましたので、児童担当者等にも伝えて、どういうふうにしたらそういった方向に向けていけるかを課題として考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○大森委員

割り込んですみませんでした。

○黒澤会長

いいえ、ありがとうございます。

船橋市の学校図書館は資料がとても充実していると聞いていますし、学校図書館司書の方たちも非常に活発に活動なさっていて、学校卒業後も公共図書館に結びつけるような働きかけも、図書館の方たちと連携して一生懸命なさっていると聞いております。またご意見をいただきながら、少しでも利用が増えていくといいかなと思います。

よろしいですか。どうぞ。

○生涯学習部長

今、図書館の話だけになってしまったので、図書カード以外にも生涯学習の分野ですと、公民館も利用の促進というのを図っているところです。

公民館にも図書室がありますので、畠中委員からのご意見は非常に貴重で、図書館側とするといろいろとネックがあるのですが、今、申請もできるだけデジタル、家にいながらにしての電子申請も進めているところです。そういったところをクリアしながら、わざわざ行かなくても自宅で、今子供たちは全員タブレットを持っていますので、自分で親御さんと登録ができる状態をつくることを、まず公民館も含めて検討させていただければと思います。

これはそんなにお金がかかる話ではないので、早いうちに期待に沿えるように、部を挙げて来年度の目標にして取り組ませていただきます。ありがとうございます。

○黒澤会長

ありがとうございます。

では、和田委員、いかがでしょうか。

○和田委員

事業計画のところで、一市民としての意見なのですが、東図書館の「読書感想文の書きかた講座」というのを子供の小学校経由でチラシをいただきまして、ぜひ参加したいなと思っていたのですが、全3回の講座で3回とも行ける人でないと行けなかったんです。夏休みは結構忙しくて、全3回どころか1回も予定が合わないみたいなことがあって、すごく参加したかったのですが、残念に思っていました。

ただ、北図書館の計画の中にも「夏休み読書感想文書き方講座」という、似たような感じの講座をやられるようです。自分の最寄りの図書館以外のイベントはあまり耳にしたりしないので、先ほど、イベントの周知みたいなお話があったと思うのですが、もし似たような内容、「こども司書養成講座」とかも2館で似たようなものがあると思うのですが、この「こっちもあるよ、別日程であるよ、検索してみてね」みたいなことがチラシにちょっと書いてあったら、お互いに相乗効果があるのかなと思いました。

以上です。

○黒澤会長

ありがとうございます。

工夫をよろしくお願いします。

○東図書館長

そうですね。東図書館は、今年度は初の3回連続講座になり、それぞれの回でテーマに沿って深く学んでいただく講座になっております。昨年度までは1日でまとめて、午前に低学年、午後に高学年でやっていたのですが、今年度はたしか3・4年生に焦点を当てて実施となっております。毎年、ちょっと先生のご都合等もありまして、どのようなやり方が一番よいのかというのはまだ模索状態ではありますので、今後改善していければと思います。

ほかの館の情報も、それぞれの図書館内にお互いチラシを送り合って掲示するようにはしております。ですが、読書感想文講座とかになると、実は申込みが結構殺到したりすることもありまして、お知らせする範囲を絞るなど、実際にはそういったこともあります。

○黒澤会長

ありがとうございます。

要望すると何らかの形で工夫して対処してくださるかと、西図書館もそうですが、指定管理者もしてくださるので、おっしゃっていただいていいかなと思います。

原野さん、いかがでしょうか。何かあったらどうぞ。

○原野委員

予算を先ほどから見ていまして、委託料がどうしても、どこの企業も一番人件費とか

そういうものにかかるというのは当たり前だとは思いましたが、やはり需用費、図書購入費とかそういったものにたくさん予算がつけられるといいなと思いました。

以上です。

○黒澤会長

ありがとうございます。

予算のほうは、資料費がちゃんと減ることもなくきちんと昨年どおりついてくれているので、大変ありがたいなと思っています。それに負けないように、皆さん事業もあらゆる世代にわたって展開してくださって、しかも医療講座もすごく充実しているし、市役所との連携や地元の住民の方たちやボランティアさんたちとの連携も図られて、事業がきちんと行われているなど評価しております。

それがきちんと利用に表れていると思いますし、やはり市民の人が使って図書館は育てられると思うので、ぜひ利用が伸びていくことを望んでいます。お疲れさまです。

お声を聞かせていただき、ありがとうございます。

議事 4 主な施策等

○黒澤会長

では、議事のほうに戻らせていただきまして、議事 4 「主な施策等」に入りたいと思います。こちらは①から④と項目がありますので、4 項目を続けて説明していただき、その後、まとめて議事 4 としての質疑を行わせていただきます。

それでは、事務局からの説明を求めます。

○西図書館総務係長

では、議事 4 の①、②、③について、総務係長の石橋よりご説明させていただきます。

資料は「主な施策等について」で、資料 4－①②③をご覧ください。

まずは、現在既に設置しております「東部公民館臨時図書貸出返却窓口設置について」です。これは、令和 5 年 10 月から令和 7 年 3 月まで予定しております東部公民館等複合施設の大規模改修工事の実施に伴い、東部公民館の中にありました図書貸出返却窓口の臨時窓口として設置しているものです。

表にありますとおり、令和 6 年 5 月までは東部公民館に併設しております津田沼連絡所内に臨時窓口がありましたが、6 月からは同連絡所も改修工事が始まってしまうため、6 月から令和 7 年 3 月までの期間、周辺の民間賃貸物件を賃借しまして、臨時窓口を開設しております。

開室時間は午前 9 時 30 分から午後 5 時、開室日ですが、火曜日から金曜日までと土曜日、日曜日も開室しております。

所在地は、J R 津田沼駅から徒歩約 8 分の場所にあります。

では、次に、「東部公民館図書コーナー設置に伴う図書購入等について」です。こち

ら、資料の裏面をご覧ください。

東部公民館図書貸出返却窓口につきましては、現在、蔵書を持たず、他の図書館から予約による貸出を行っている拠点となっております。

東部公民館と複合施設の改修工事後のリニューアルオープンに合わせまして、蔵書機能を持った図書コーナーとして開設いたします。一般書、児童書を併せて約 2,000 冊の蔵書を備える予定となっております。

次に、「北図書館お話し室及び授乳室移設工事について」です。こちらにつきましては、本日お配りしました「二和東 5 丁目市有地活用事業の進捗をご報告します」というチラシもご覧ください。

こちらは平成 29 年度に国有財産を取得しましたが、行財政改革による凍結期間などを経て、令和 4 年度から社会情勢の変化等も踏まえ、船橋市政策企画課が中心となり、具体的な検討を行ってまいりました。その結果、現在の整備イメージが資料のとおりとなっております。

図書館に係る箇所としましては、裏面にありますとおり、二和出張所が北図書館のお話し室を活用し、拡張リニューアルすることとなりました。それに伴い、北図書館のお話し室もリニューアルし、西図書館のお話し室と同様に内側に本棚を設け、かつ常時開放することで、お子さん連れの皆さんがいつでも使えるお話し室として児童書コーナーに移設いたします。

また、現在、お話し室内に設置しています授乳室を、より多くの人が使いやすいエントランス周辺に移設いたします。

なお、工事に伴い、今年の 9 月上旬から来年の 3 月まで、北図書館は一部エリアが使用できなくなりますが、休館はしない予定となっております。

施設屋外では新たな公共広場を設けることから、現在使用している駐車場を移設いたします。移設に当たっては、規模を拡大した駐車場とします。駐車場に関しては、道路の整備と一体となって進めることから、令和 8 年度から 10 年度にかけての整備となっております。

最後に、資料にはないのですが、東図書館に関してです。昭和 56 年に竣工しました東図書館・習志野台公民館複合施設において、トイレを含めた給排水設備、エレベーター、小荷物昇降機の改修・更新工事を令和 7 年度に実施することを目指し、令和 6 年度は改修・更新工事の設計委託を行っているところでございます。

以上で、議事 4－①②③、「主な施策等」についての説明を終わります。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ただいまの議事 4「主な施策等」①から④までの説明に、質問等はありませんか。

失礼しました。④について、どうぞ。

○西図書館利用サービス係長

西図書館の利用サービス係長の唯野です。

「主な施策等」の④、「令和6年度公民館改修工事に伴う公民館図書室の休室予定について」ご説明させていただきます。

資料は4-④をご覧ください。令和6年度は、改修工事等に伴い休館する施設が、先ほどご説明にありました東部公民館のほかにあと3か所ございます。

まず、1か所目です。新高根公民館が、トイレその他改修工事のため、令和6年7月3日から令和7年2月末までの約8か月間休館いたします。こちらについては、7月16日まではブックポストをご利用いただきましたが、現在は閉鎖しております。休室期間中は、近隣の図書室や移動図書館をご利用いただくようご案内しております。

2か所目は、丸山公民館が、下水道接続工事のため、令和6年7月30日から8月9日までの11日間、休室いたします。休室中は、ブックポストのみご利用いただけます。

3か所目は、西部公民館が空調設備改修工事のため、令和6年8月5日から8月31日まで休館します。そのうちの8月5日から19日の期間は、図書室が休室となります。この期間は、図書室内への立入りはできませんが、予約リクエストの受付や確保した本の貸出、返却、延長等の限定したサービスを行うための臨時窓口を設置いたします。8月20日以降は、図書室は通常どおり開室いたします。

休館する施設は以上の3か所です。休館期間中はご利用者様にご不便をおかけしますが、ご理解いただくよう周知に努めてまいります。

以上で、議事4について説明を終わります。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ただいまの議事4について、ご質問等はありませんか。

東図書館のトイレ改修は、この5～6年、ずっと黒澤が希望しておりました。公共施設のトイレの快適さというのは非常に大切だと思いますし、大変喜んでおります。ご努力ありがとうございます。よろしくお願いします。

中央図書館も空調機の改修ということでしたが、やはりトイレもあまり快適ではなかったです。その辺も含めて、空調機だけではなく快適になったでしょうか。

○西図書館長

中央図書館のトイレについてでございますけれども、女子トイレなどは、和式トイレが洋式トイレよりも多いような状況がございますので、まずはそこがどうにかならないかというようなことをはじめ、今、西図書館と中央図書館の指定管理者と、どういったことがどういった感じで改修できるか、または費用はどのくらいかかるのかということを検討し始めている状況でございますので、引き続き検討してまいります。

○黒澤会長

ありがとうございます。やはりそれだけ利用が多いからトイレも壊れるし、なかなか進まなかったと思うのですが、でも言い続けてきたことで、前の三澤部長さんに

も気にしていただいたし、皆さんにも気にしていただいたし、やはり快適さというのはすごく大事なので、ありがたいと思います。ありがとうございます。

部長さんにも、どうぞよろしくお願いいたします。使えるものは使うとおっしゃっていたのですが、やはりもうそういう時代ではないので、トイレの快適さというのは本当に大事で、それだけ利用者が多い施設なので、ぜひよろしくお願いいたします。

○生涯学習部長

おっしゃるとおりで、図書館に限らず、公共施設のトイレ、ちょっとしゃれたところに行くと化粧室と書いてあるぐらいですので、そういう機能を備えていないと、今や人を集める場所としては適当ではないというのは、議会等でもいろいろな場所で言われております。

特に、今館長からありましたが、和式のトイレは、今使い方を知らないお子さんが結構いらっしゃる。学校でもトイレ改修は必ず洋式を取り入れているということですので、洗浄機付きも含めて、早急に対応するようにしております。

ですが、改修のタイミングがあるので、トイレだけを改修するとなると、それはそれで非常にコストが高くなる。ですので、大規模改修に合わせてという形になるので一気に進みませんが、取り組んでまいりますので、しばしお待ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○黒澤会長

ありがとうございます。

では、先走りしましたが、皆さん、施策等のところで何かご質問、ご意見等ないでしょうか。

○原野委員

では、一ついいですか。

○黒澤会長

どうぞ。

○原野委員

友達の保護者の方に言われたのですが、娘さんが図書館を利用したときに、図書館だから大きい声を出せない場所じゃないですか。それで、痴漢のようなことをされたそうなんです。そういう場合、図書館の防犯で何か対策はされているのでしょうか。

○西図書館長

まずは、そういう嫌なことがありましたら、すぐ図書館の職員にお声かけいただいて、遠慮なく相談していただきたいと考えております。各職員、どこの館もですが、すぐお話をお尋ねしたりとか、対応は必ず日頃していると思います。

そういったことを知らないというのも私たちよくないと思いますので、どこの場所でもそんなことがあったのか、どのスペースでというのは、教えていただきたいと思います。それとは別にちょっと困っているという方もいますけれども、対応が必要かなと思って

います。そうしたことで、巡回もそこを見るようにするというのがあるかなと思います。

あとは、各施設に防犯カメラも設置してございます。

そして、その案件の内容によって防犯カメラで、職員は必ず、私たちは確認しますが、それでも、その後どうするかというのは、事故や状況によって警察に相談していただくというような、次のステップをどうするかということを、常々対応しているところでございます。

何かお困りごとがあったら、図書館のスタッフにご相談いただけるといいかなと思った次第です。

○原野委員

なかなか、我慢してしまうところがあるみたいで。

○西図書館長

若いお子さん、娘さんだと、なかなかそれもすぐ言えないですね。びっくりしてしまって、おうちに帰って言うとか、おうちで言うこともなかなか。大分時間がたってから、やっと「あのとき、あれって変だったよな」と思ったりとか、ありますよね。

私たちはそういう姿勢でおりますので。

○原野委員

何かあったら、もうスタッフの方にお伝えすることですね。

○西図書館長

そうですね。安心して使える図書館を目指したいと思っています。

○黒澤会長

ありがとうございます。

どこの図書館でも、そういう、図書館では起こらないだろうと思われるようなことは起こります。起こるので、でも教えていただかないと分からないので、安全対策をとりたい。教えていただいたら安全対策はとれると思うので、いろいろな方に教えていただきたいと思います。

ほかに、施策等について何かご意見等は。

議事5 令和5年度館内アンケート結果について

○黒澤会長

では、続けて次の議事に入らせていただきます。議事5「令和5年度館内アンケート結果について」の報告をお願いします。

○西図書館企画事業係長

船橋市西図書館企画事業係の岡本です。私からは、議事5「令和5年度館内アンケート結果について」のご報告いたします。

資料5をご覧ください。こちらに館内アンケートの実施概要をお伝えしております。

令和５年度館内アンケートは、西、東、北図書館は令和６年１月８日から令和６年１月２８日まで、中央図書館は令和６年３月１日から３月１７日まで実施いたしました。回収数は、西図書館が１５１、中央図書館が１０６、東図書館が１３７、北図書館が１３３となっております。

めくっていただきまして、２ページ目からは各館ごとに集計結果をグラフにまとめております。１０ページ目に全体の分析結果を記載しておりますのでご確認ください。

ちょっと量が多いので飛ばさせていただきますけれども、続きまして、横書きの「令和５年度船橋市図書館満足度・重要度調査（令和４・５年度満足度比較）」、こちらをご覧ください。こちらは４館の集計数値を一覧にまとめまして、前年度、令和４年度と５年度を比較した表となっております。アンケート項目それぞれに対して、回答総数に対する満足度のパーセントを示しております。なお、この結果は小数点第二位を四捨五入しているため、総計が１００％とならない項目があります。

まず、１枚目です。図書館サービスの項目の全体の集計をご覧ください。表の中央に色を付けさせていただいているのですが、こちらの項目が「満足」「非常に満足」の合計値を示しております。令和５年度の４図書館の「満足」以上の合計値の平均値が８５．０％となっております、昨年度より増加しております。

続きまして、めくっていただきまして、２ページ目からは図書館サービスの個別設問の数値を示しております。こちら量が多いので飛ばさせていただきますけれども、例えば、３ページ目のＢ８、「特集や展示物、催し物など興味のあるものはありましたか」という項目があります。こちらにつきましても、「満足」以上の合計値が、令和５年度は８５．５％となっております、令和４年度と比べまして平均値が上昇しております。こちらは、新型コロナウイルス感染症の対策等で参加人数や開催回数等、かなり制限されていた部分が緩和されたことも要因の一つと考えております。

次に、５ページ目をご覧ください。こちらは、接遇に関する設問となっております。接遇の総合計、一番下の部分、「全平均」という項目を立てているのですが、こちらの令和５年度につきましても、９６．２％と高い数値を示しております。

最後に、６ページ目をご確認ください。こちらは館内環境に関する設問となります。Ｃ４の「学習席の満足度」についてなのですが、こちらについては、令和４年度、各館かなり低い数字ではあったのですが、令和５年度につきましては、それぞれ微増しております。東だけちょっと同じくらいなのですが、このようになっております。令和４年度は、席数の制限もしていたのでその影響もあったと考えているのですが、今の段階では、コロナ前の水準の席数に戻しておりますので、その分で満足度が上がってきているのかなと考えております。

以上、議事５「令和５年度館内アンケート結果について」の報告を終わります。

○黒澤会長

ありがとうございます。

では、議事5の令和5年度館内アンケート結果について質問等承りますが、何かありませんか。

松澤委員、どうぞ。

○松澤委員

4年度と5年度を見させていただいて、4館平均が全ての項目で上がっていると思うのですが、実は、中学校にも毎年学校評価というものがあるのがあって、保護者等にお願いしています。これだけ上がったならうれしいなと思っているのですが、分析は、やはりコロナというのが先ほどこちと出ていましたが、これだけ全ての項目で全部ガンと上がっているというのには何か理由があるのですか。

○西図書館企画事業係長

コロナ中は基本的にアンケートをやめていた時期があって、たしか令和3年度から再開をしたと思うのですが、そのときは、コロナもあったので、基本的にアンケート用紙を置いて、「取りたい人はどうぞ」という形にさせていただきました。そうすると、恐らくすごく言いたいことがある人が取っていくので、客観的な分析ではないのですけれども、やはり両極端になるのかなということがあります。

令和4年度からコロナの対策が緩和されたので、受付等で対応させていただいた方に手配りをさせていただきました。ただ、令和4年度もまだちょっとコロナの関係があったので、手配りも積極的にはやっていなかったです。

令和5年度は、西図書館は利用サービス係の方にもご協力いただいて、積極的に対応した方に対してアンケートを配らせていただいた結果こうなっているので、恐らく、受付の対応を加味して回答していただいたところが大いにあるのかなという部分、あとは、やはりコロナの時期に、席数ですとかイベントもそうですけれども、いろいろ制限されたものがコロナ前の状況に戻ってきた分、満足度がちょっと上がっているのかなという認識ではあります。

ありがたいことに上がっていたので、職員としては励みになるかなというところです。

○黒澤会長

西図書館も指定管理者3館もですけれども、事業を行うと必ずアンケートを取られて意見を聴取して、それを次に反映するというのを船橋の図書館はなさっているのも、それがちゃんと数字に表れているのかなというのはすごく感じます。言われたことは、少しずつ、絶対ステップアップしてくれているなというのは感じます。

ほかに皆さん、何かご意見等ないでしょうか。

松澤委員、どうぞ。

○松澤委員

学校のほうでも参考にしたいなと思っているのですが、B9の項目の「図書館ホームページは分かりやすいですか？」というところで、これは10ポイントぐらい上がっていて、例えば西図書館なんて20ポイントぐらい上がっていますよね。20ポイント

上がるって、相当だと思うのですけれども。

これはホームページだと思うので、何か工夫されたとか、こういうところが評価のあ
れに上がったのではないかと、もしあれば教えていただければ。

○西図書館企画事業係長

ホームページを改修したのは令和2年度なので、そのときから大きく変えたというの
は特にないかと。

ただ、トップページのところに「お知らせ」というところがあって、そこはできるだ
け更新をまめにするようにして、積極的に活用しています。例えば、利用者の方を知っ
ていただきたい重要なことに関しては、目立つように、トピックの一番目立つところ、
「注目のお知らせ」というところがあって、そこに載せるようにしているのと、更新は
できるだけまめにするようにはしています。

ずっと同じ画面だと、やはりホームページを見なくなってしまうという部分はあるの
で、それについては工夫しているのですけれども、それをちょっとずつやっていったの
で、浸透してきたのかなと前向きに捉えています。

○松澤委員

学校のホームページもそうなのですけれども、ホームページは、今おっしゃったよう
に絶対更新が命だと思っているんですね、はっきり言って。常に新しい情報をというと
ころがあるので。

本当に、学校評価もこうなったらいいなと、そっちに結びつけてしまって、すみませ
ん。

○生涯学習部長

発信するとホームページのリンクがつくんでしょう。

○西図書館企画事業係長

そうです。

○生涯学習部長

必ずしも、いつもトップページに行くわけではなくて、いろいろな情報をXとかS
Nで発信すると、それを開いた人がクリックするだけで該当の画面が出るので、そうす
ると見やすいと感じるんですよ。一番最初のトップページから順を追ってクリックして
いくと、どうしても面倒くさい、見にくいになります。

だから、直接的にホームページにアクセスするというよりも、ほかの媒体からぼちっ
と押すとそのホームページに行くというところがポイントなので、学校もそういうふう
にすれば、多分。

学校のホームページは、いつも校章と校門があって、本校の教育目標みたいなもの
がある。必ずそこなので、わざわざは多分見に行かないと思いますよね。

○松澤委員

それは決められているんですよ。飛ばしたりもするのですけれども。

○西図書館企画事業係長

あとは、図書館のトップページのところにSNSの一番最新の記事が出るようになっていきます。例えば、Xのアカウントの一番新しい記事ですとか、Facebookの新しい記事が出るので、そこも分かりやすいのかなと思います。

SNSももちろん更新を頻回にするようにしていて、それこそ、お知らせだけではなくトピック的なものを上げて、アクセスを増やすように工夫しています。

○黒澤会長

ありがとうございます。ほかに何か。

○大槻副会長

すみません、遅くなりました。

今、ホームページを特にと言われていて、それは何人かの方がやっていらっしゃるのですか。それともお一人ですか。

○西図書館企画事業係長

何人か担当がそれぞれ、例えば西図書館ですと児童書担当、YA（ヤングアダルト）担当、一般書の担当、あとは企画事業、イベントを企画するような係があって、それぞれ最新のトピックが、例えば一般書の図書展示は毎月テーマを変えているので、テーマが変われば、変わりましたということで上げたりとか、児童だと夏の特別お話し会とか、工作をするときがあれば、これができますというような感じで動画を上げたりとか、ということで各自工夫をしています。

ほかの3館も、それぞれイベントがあったりとか、トピックがあったりとか。北図書館は緑のカーテンをされているので、「これだけ育ちました」みたいなことを上げられたりしています。

○大槻副会長

見えないところですがごく大変な思いをされているんだなと感じました。

○黒澤会長

ほかに、アンケートについて。

どうぞ。

○原野委員

図書館を利用するときに、全然関係ないことかもしれないのですが、おじいちゃんとかがよく寝ているのですが、そういうのは起こしたりしないのですか。すごく気になっていて。

○西図書館長

読みながらとか、寝方もいろいろな寝方があるので、それ全部を起こして回るかという、かえっていろいろなトラブルになってしまったりするのかなとは思っています。

ただし、いびきをかいてしまったり、明らかにご迷惑であったり、あとは、例えば「体調が悪いですか」という声かけの仕方はしています。席がない中で、「あそこでこんな

に寝ちゃっていて」という利用者同士のトラブルであったり、「ああいう人をどうにかしろ」と言われたり、様々です。

あとは、この夏、船橋市は、図書館に限らずなのですが、生涯学習部でいうと公民館、図書館等はクーリングシェルターという避難施設、そこで休んでくださいとご案内しています。ですので、本を読まずともこの場所ということで、西図書館なら休憩コーナーをそういう場所とさせていただいているのですけれども、休憩コーナーだけというわけにもいけないので、館内でも避難されている方はいらっしゃるのだろうなと思うと、読んでいないからといって怒れない。

なので、それぞれの目的に応じた過ごし方をさせていただいているのかなと。時には寝てしまう方もいらっしゃるのかなというふうな感じで見守っています。

状況に応じて、声かけはさせていただきます。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ほかに何か。では、アンケートのところで、自由記入欄というのを非常に私は気にしています。何点かでもいいので、特に企画事業係長が気になったことをちょっと教えていただけないでしょうか。

○西図書館企画事業係長

自由記載欄が一番多いのが、特に西はそうなのですが、学習席を増やしてほしいというのがやはり一番多いです。今日来られても恐らく感じられたかとは思いますが、夏休みに入っていますので、やはり学生たちが勉強しに来られていて、そうすると席が足りないということで、自由記載欄が一番多かったところです。

あとは、ちょっと気になったのは、館内のほかの利用者の利用マナーが気になる方が結構いらっしゃるみたいです。それこそ、寝ている人がたくさんいるですとか、大きな声でしゃべっているとか、あとは児童コーナーなのですが、子供がうるさいとかということを書かれている方がいらっしゃる。コロナもなくなって新しく図書館を利用される方も結構いらっしゃるのですが、やはり「図書館とは静かであるべき」と思っている方が児童コーナーにいと、ちょっと気になったりとかというのがあるのかなと。

日々のご意見箱でもちょっと感じることはあるのですが、児童コーナーに関しては、子供が本を声に出して読んだり、親子で読み聞かせをしながら楽しんでいただく場なので、できるだけ声が気にならないように1階に設置させていただいてはいるのですが、それでも、たまたま通りかかったのか、何か探しものをされていたのか分からないけれども、大人の方がちょっと気になるみたいな感じで書かれたりというところがありました。

譲り合って使っていただくよう周知が難しいなというのは、すみません、これは個人的な感想なのですが、思いました。

○黒澤会長

注意の貼り紙だらけになるのも嫌ですしね。ありがとうございます。

ほかに皆さんよろしいでしょうか。

これで議事は以上ですけれども、全体を通して何かご意見等、いかがですか。

○大槻副会長

一点だけなのですが、事故本というのでしょうか、本を開けてみると線がいっぱい引いてある本とか、ちょっと破れたとか欠けたとか、その辺の本を見受けることが多々あるということで、何か注意喚起みたいなことをしたほうがいいのではないかと、意見が文庫連のほうから回ってきました。

その辺は、返却のときに、対面で返却だと見ていらっしゃいますよね。それ以外のポストに入れるとかであるのでしょうか。

○西図書館利用サービス係長

利用サービス係の唯野です。返却された本は、対面だけではなく、ブックポストに返却された本も全てばらばらとめくって中に何か挟まっていないかとか、破れていないかとか、書き込みがされていないかを確認しますが、一枚一枚じっくりは確認できないので、書き込みというのを見逃してしまうこともございます。

注意喚起については、何か工夫をして、例えば「本が泣いています」とか、何か対策をしていきたいなと考えております。

○大槻副会長

よろしくお願いします。

○黒澤会長

ありがとうございます。

司書の人たちは本が大事だから、見つけるとやはり電話とか、戦うんですよね。逃げられてしまったりもするので、皆さん頑張っていると思います。

ほかに何か、全体を通してないでしょうか。

活発な意見をありがとうございます。では、これをもちまして質疑を終了させていただきます。

3 閉会宣言

○黒澤会長

これで、本日の議事は全て終了いたしました。

本日の議事録の署名は、佐々木委員及び原野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上をもちまして、令和6年度第1回船橋市図書館協議会を閉会いたします。

[午後 3 時 5 7 分散会]